

新宿区教育委員会会議録

平成27年第5回臨時会

平成27年7月15日

新宿区教育委員会

平成27年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成27年7月15日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 5時35分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 池 俊 之
委 員	古 笛 恵 子	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	教 育 調 整 課 長	木 城 正 雄
教 育 指 導 課 長	横 溝 宇 人	新 宿 区 立 中 学 校 教 科 用 図 書 審 議 委 員 会 委 員 長	佐 野 金 吾
新 宿 区 立 中 学 校 教 科 用 図 書 審 議 委 員 会 委 員 理 科	小 林 力	新 宿 区 立 中 学 校 教 科 用 図 書 審 議 委 員 会 委 員	中 野 有 一 郎
調 査 委 員 会 委 員 長	島 田 一 宣	音 楽 科 調 査 委 員 会 委 員 長	榎 本 智 司
美 術 科 調 査 委 員 会 委 員 長	岩 永 章	保 健 体 育 科 調 査 委 員 会 委 員 長	片 倉 元 次

書記

教 育 調 整 課 管 理 係 主 査	高 橋 和 孝	教 育 調 整 課 管 理 係	薬 袋 和 明
------------------------	---------	--------------------	---------

議事日程

協 議

- 1 平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について（教育指導課長）

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成27年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、松尾委員にお願いいたします。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書審議委員会の委員長と委員に出席をお願いしまして、おいでいただいております。御承知おきください。

なお、本日は、議事はございません。

それでは、協議に入る前に、当教育委員会は5月8日に中学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。

本日は、中学校教科用図書審議委員会委員長からその答申を受けまして説明を受けるということで進めたいと思います。

それでは、答申をお受けいたします。

○佐野審議委員長 答申。

本委員会は平成27年5月8日、貴委員会からの諮問を受け、平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

平成27年7月15日。

新宿区教育委員会委員長、羽原清雅様。

教科用図書審議委員会委員長、佐野金吾。

[中学校教科用図書審議委員会答申書授受]

○羽原委員長 答申を確かに受け取りました。膨大な教科用図書について丹念・綿密な調査検討をしていただきまして、また、詳細な検討結果について御報告いただきましてありがとうございました。

当教育委員会は、審議委員会の審議結果をもとに、学校の意向及び生徒の実情に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

○教育指導課長 ただいま拝受いたしました答申につきましては、これから委員の皆様のお手

元に写しを配付させていただきます。

---

◎ 協議 1 平成 28 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○羽原委員長 それでは、協議に入ります。

本日の「協議 1 平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」は、中学校教科用図書審議委員会委員長から、答申の総括的な検討の経過、検討の視点、審議結果について説明をいただきまして、それについて質疑を行います。

それでは、説明をよろしくお願いいたします。

○佐野審議委員長 審議委員会委員長、佐野です。

最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月8日、第1回の審議委員会におきまして、教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割等を確認いたしました。12名がここで審議委員として指名を受けました。

第2回目の審議委員会は、6月26日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、社会（地理的分野）、地図についての検討を行いました。

第3回目の審議委員会は、7月7日に行われました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、国語、書写、社会（公民的分野）、社会（歴史的分野）についての検討を行いました。社会（歴史的分野）については、審議委員会としての結論は出ず、第4回に持ち越すことになりました。

第4回審議委員会は、7月10日に行われました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、数学、英語、そして、前回からの継続審議であります社会（歴史的分野）についての検討等を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等もここで行いました。

以上のように4回の審議委員会を経て審議を行ってまいりました。

次に、採択候補の総点数について申し上げます。

国語5種、書写5種、社会（地理的分野）4種、社会（歴史的分野）8種、社会（公民的分野）7種、地図2種、数学7種、理科5種、音楽（一般）2種、音楽（器楽合奏）2種、美術3種、保健体育4種、技術・家庭（技術分野）3種、技術・家庭（家庭分野）3種、英語6種、計66種、129点の検討を行いました。

次に、審議委員会における審議の方針を申し上げます。

学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として独自の評価を行いました。

審査の結果、調査委員会調査結果と審議委員会の評価が全く同じにならない場合があります。具体的には、国語、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、数学、保健体育に關しましては、調査委員会結果と審議委員会が出した結果が異なっております。

審議委員会では、評価に際し、優れる点を分析いたしました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているかということ審議委員会が一つ一つチェックして見ていき、これを確認いたしました。教科書を参照にしながら、内容から使用上の便宜等について、4項目の内容について審議に当たりました。審議委員としては独自の意見をそれぞれの方々からいただき、それらを参考に評価いたしました。学校調査結果ではAが多く、調査委員会結果がAならばAを基本とするようにいたしました。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、国語から保健体育まで種目ごとに1ページにまとめてあります。

意見欄は、審議委員の意見をもとに調査委員会の総合的な意見を加味して作成しました。意見欄については評価がCよりもB、BよりもAの記述が多くなっております。それだけ優れている点があるということで、記載が多くなされているということです。

では、それぞれの教科について、補足説明をさせていただきます。

お手元資料の国語です。

国語。調査委員会の調査結果では、A評価は三省堂、光村の2者があり、4つの観点は、三省堂A2つ、B2つ、光村はA3つ、B1つでした。学校調査の結果については、三省堂をA評価とする学校が2、光村をA評価とした学校が6でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、光村は、「読むこと」の単元末の「学習」にはその目標に沿った課題が段階別に示してあり、生徒の主体的な学習を促すものとなっている。「話す・聞く」活動の単元などでは、学習の見通しを示すとともに、相手や目的を意識しながら学習に取り組めるよう工夫されている等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

次に、書写です。

書写。調査委員会の調査結果では、A評価は光村1者のみでした。学校調査の結果では、光村がA評価が最も多く、5でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、光村の優れている点が多いと判断し、

審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

次に、社会の地理的分野です。調査委員会の調査結果では、A評価は東書、帝国の2者があり、4つの観点は、東書A3つ、B1つ、帝国A4つでした。学校調査の結果については、東書をA評価とした学校が2、帝国をA評価とした学校が6でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、帝国は、各章の導入は見開きで地域の特徴をあらわす写真が多く扱われており、視覚的に地域の特徴をつかむことができる。また、「学習を振り返ろう」では、基礎的・基本的な内容を確認したり、説明したりすることで内容の定着を図ることができる等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは帝国1者でした。

次に、社会の歴史的分野です。

調査委員会の調査結果では、A評価は教出、日文の2者があり、4つの観点は、教出A3つ、B1つ、日文A4つでした。学校調査の結果については、A評価が最も多かったのは東書で、その数は5でした。また、教出をA評価とした学校は3、日문을A評価とした学校は1でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、教出は、本文横の用語解説や中心資料に必要な応じて示されている「読み解こう」は、生徒の学習の参考になるとともに、教師にとっても要点を押さえた指導ができる。また、学習のまとめとなる「ふりかえる」のコーナーでは、基礎的事項の確認と話し合い活動などの言語活動により毎時間のまとめを確実に行うことができる等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは教出1者でした。

次のページです。社会（公民的分野）。調査委員会の調査結果では、A評価は東書1者のみでした。学校調査の結果では、東書がA評価が最も多く6でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書の優れている点が多いと判断し、審議委員会ではA評価としたのは東書1者でした。審議委員会の総合評価は、審議の結果、調査委員会の総合評価と同じになりました。

次に、地図です。調査委員会の総合評価では、A評価は帝国1者のみでした。学校調査の結果では、帝国がA評価が最も多く7でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、帝国の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは帝国1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に、数学です。調査委員会の調査結果では、A評価は、東書、啓林館、日文の3者があり、4つの観点は、東書A4つ、啓林館A2つ、B2つ、日文A3つ、B1つ。学校調査の結果については、東書をA評価とした学校が4、啓林館をA評価とした学校が4、日文をA評価とした学校が2でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書は、身近な生活と数学との結びつきを考えさせる工夫がある。また、「例題」と「問」の間に「確かめ」があり、段階を踏んで学習できるようになっている等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

次に、理科です。調査委員会の調査結果で、A評価は東書のみでした。学校調査の結果は、東書と大日本のA評価が最も多く、ともに4でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に音楽の一般です。調査委員会の調査結果は、A評価が教出のみでした。学校調査の結果では、教出がA評価が最も多く、Aの数が7でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、教出の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは教出1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に、音楽の器楽合奏です。調査委員会の調査結果は、A評価は教芸のみでした。また、学校調査の結果では、教芸がA評価が最も多く、Aの数が4でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、教芸の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは教芸1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に、美術です。調査委員会の調査結果は、A評価は光村のみでした。学校調査の結果でも光村がA評価が最も多く、Aの数が8でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、光村の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価したのは光村1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に、保健体育です。調査委員会の調査結果では、A評価は、東書、大日本の2者があり、4つの観点は、東書A4つ、大日本A4つ。学校調査の結果では、Aの数が東書9、大日本



4でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書は1から3年までの学年ごとに教科書が構成されており、指導しやすい。また、章ごとのまとめのページでは、学習した内容を具体的な生活の場でどのように生かすかを考えさせることを重視している等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

次に、技術・家庭の技術分野です。調査委員会の調査結果は、A評価は東書のみでした。学校調査の結果では、東書がA評価が最も多く、Aの数は7でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に、技術・家庭の家庭分野。調査委員会の調査結果は、A評価は東書のみでした。学校調査の結果では、東書がA評価が最も多く、Aの数が6でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書の優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次に、英語です。調査委員会の調査結果は、A評価は東書のみでした。学校調査の結果では、三省堂がA評価が最も多く、その数は6でした。一方、東書のA評価の数は3でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書は1年生の冒頭の単元では「書く」活動が多く示されるなど、全体的に「書くこと」を重視している。また、肯定文と疑問文を併記し、語順が変わることを視覚的に気づかせる工夫がなされている等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

以上です。

○羽原委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、順次どうぞ。

○松尾委員 1点、質問させていただきたいのですが、ただいまの英語の御説明で、東京書籍につきまして、1年生の冒頭の単元で「書く」活動が多く示されるなど全体的に「書くこと」を重視しているということの評価されておりました。英語の力には書くことだけではなく、読む、書く、話す、聞くの4つ要素がございますが、その中で、特に1年生の冒頭で書くことを重視しているというところを評価している理由をお聞かせください。

○佐野審議委員長 4年前に学習指導要領が改訂されまして、その折に現在の教科書のもとになる形が整いました。その当時は、話すことがかなり重視されているということ。また、世間でもそういう声が非常に多かったです。

しかし、学校現場で4年間の実践を通して、やはり書くことも大事ではないかという声が学校現場から上がりましたので、教科書の編集もそのことに十分考慮したものかと思われま

す。また、現在は小学校から外国語活動をしておりますので、小学校はまさに話すこと、聞くことが重視されております。やはり子どもたちは話すだけ、聞くだけではなく、書きたいという気持ちが非常に強く出ています。

そういったものが今回の改訂で教科書に反映されたと思われま

す。

○松尾委員 ありがとうございます。

○羽原委員長 社会の歴史の教科書の中で、学び舎が初めて登場して、また、いろいろ話題に供している育鵬社、自由社、そういったところは現場的には余りA評価には至っていないわけですが、論議の中でそうした教科書についての御議論はございましたか。

○佐野審議委員長 特定の教科書に具体的な評価はありませんでしたけれども、全般的に新しく出された教科書は、生徒にとって使いにくいというような感想を委員の皆様全体がお持ちでした。

○羽原委員長 ありがとうございます。

○古笛委員 私は今回初めて参加させていただいているのですけれども、それぞれの教科書を拝見して、率直に、みんなよくできていると感じました。

教科書を選ぶときに、どの視点から選ぶのがいいのか少し迷いました。先生方が教えやすいものがあるのか、それとも子どもにとって受け入れやすいものがあるのか、いろいろなことを考えながら拝見していました。特に学校調査の場合、今現行で使われているものと、今まで使っていないものというところで同じ評価であった場合、どうしても現行のものがいいということになってしまうのではないのか、ということをおもったのですが、その点は特に意識されたりはしたのでしょうか。

○教育指導課長 学校としては、今まで使っていた教科書のほうが慣れがあって使いやすいという傾向は、一般的にはあります。

ただ、審議委員会の中では、学校調査の結果と調査委員会での結果、両方とも総合しながら判断してまいりましたので、どちらかだけに重きを置くということはありませんでした。

○古笛委員 もう一つ、よろしいでしょうか。

その関連なのですが、例えば小学校3年生のときに使っていた国語の教科書が、4年生で別の会社が変わったとき、それは特に違和感なく使い続けられるようなものなのではないでしょうか。

○教育指導課長 学年が変わるときに教科書が変わってしまう。そのことに子どもたちに違和感がないかというお尋ねです。

教える内容についてはそれぞれの学年で学習指導要領に定められておりますので、そこに違いはありません。

ただ、教科書が変わることで、今までとは違う勉強の進め方が出てくるかと思いますが、その点について各先生方は、「教科書を教える」ではなくて、「教科書で教える」というスタンスで授業を進めております。

○菊池委員 社会の歴史について、東書と教出で意見が分かれています。調査委員会は教出のAが多くて、学校調査は東書が多かったです。その結果として、教出が選択されました。難しい判断だったと思いますが、決め手として、何かございましたでしょうか。

○佐野審議委員長 教科書は、今御指摘がありましたように、生徒が活用するものですから、生徒にとっての使いやすさが挙げられます。内容的には、学習指導要領に基づいて作成されておりますので、そんなに大きな差はございません。いかにこの教科書を活用する上でどちらがよいかという点で、比較しました。私の立場では、例えば教出の年表を開きますと、古代から現代まで1枚で全部を眺められます。中学校の歴史的分野というのは時代の流れを捉えるということがねらいですので、大変見やすく構成されています。

これ1つ取り上げてみても、教出のほうが生徒にとって使い勝手がいいと考えました。

○今野委員 全体的に教科書は昔と比べて非常にきめ細かく、子どもたち自らいろいろ気づきが出るように、非常によくできているなという印象を受けました。

それで、たまたま私どもの大学の学生の修士論文の中で、指導の方法と学力テストの成績の相関を特定の県を対象として膨大な数を調べたものがありました。その研究の結果だと、初めに目標を示して行うやり方は非常に成績に効果があるというものでした。さらに、終わった後の振り返りと結びつけたときにもっと効果が上がるという結果が出ていまして、それは特定の県の特定の時期の成績分析ですけれども、恐らくそういうことがあるのだろうと考えられます。

どの教科書でもかなりそういった点に配慮しながら教科書が作られてきているのだろうと思ひまして、私も今回はその点に焦点を置きながら審査に当たっていこうと思ひていますが、

先生が今回審査に当たられてきて、全体的にどのような印象をお持ちでしょうか。

- 佐野審議委員長 今御指摘のように、どこの者も大体見開きで1時間の授業を構成しています。その導入部分でこの時間のめあて、ねらい、見開きの右ページの最後に振り返る学習、これは各者によって表現は違いますけれども、導入部分のねらい、今日はこういうことを勉強しますよ、今日の授業でどのようなことを勉強しましたかという構成は、どの者もっております。

この点については、4年前は、会社によって非常に差がありましたけれども、今回はどの者もそのような様式を整えて構成しています。かなり生徒の活用を考慮した構成かと思えます。

- 羽原委員長 もう一つ。教科書が大判になり、厚さも、そのボリュームが非常に豊富になって、いろいろ資料や写真説明のコメントなど、大人的に目で読む限りでは非常に優れている。ただ、これを限られた1年間に、これだけのボリュームを学び切れるのでしょうか。

結局、僕の子どものころは大体、明治維新ぐらいままでで終わってしまって、肝心の現代史に移る部分の前提がない状態で進んでいました。この教科書も最後までたどり着けるかなという素朴な疑問がいつもあるのですが、いかがでしょうか。

- 佐野審議委員長 教科書の構成は、本文の構成は、学習指導要領あるいは学校教育法施行規則で定められた授業時数に合わせて編集してあります。

そのほかにさまざまな資料であるとか、あるいは自主的に発展的に学習する素材が入っていると、そういうことでかなり厚くなっています。ですから、それを教師がどのように活用するか。これは指導上の問題です。

- 羽原委員長 小・中学校に授業を見せてもらいに行くと、カリキュラムどおり進んでいるのだらうと思うのですが、終わりまでたどり着けるかなと思うことがあります。指導上の問題で、教科書の問題ではないのですが、教科書が厚くなることを歓迎する一方で、先生が資料を使って丹念なアフターケアをしていくということになると、どうしても時間が目いっぱいになってくるのではないかと。

教育の効果としては、今日の日本ができて上がるまでのプロセスをできるだけ実感を持って考えてもらえるかというところまで本当に行っているのかなという懸念があります。

- 佐野審議委員長 今学期になりまして、中学校の3校ばかり社会科の授業を拝見しました。3年生は今ちょうど現代史を扱っていますけれども、1学期で現代史が終われば2学期から公民的分野の学習に入れますので、カリキュラム的には適切かと思えます。

ただ、御指摘のように、指導計画どおりに授業が進んでも、それが生徒にしっかりとした学力として身につけているかについては、判断がつかかねるところはあります。

○羽原委員長 分かりました。

ほかに御意見、御質問ございますか。

特にないようでしたら、ここで審議委員長に御退席をいただけたと思います。本当にありがとうございました。

[審議委員長退席]

○羽原委員長 次に、今後の中学校教科用図書の採択の手順、臨時会の開催日程、会議の進め方について協議したいと思います。

○教育長 教育長です。今後の中学校教科用図書採択の進め方について、提案をさせていただきます。

本日の教育委員会臨時会において審議委員会から答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議をいたしました。

今後、各種目の採択教科書の決定をいたしますが、採択の期限は法令の規定に基づき8月31日までとなっております。この法定期限までに、本日も含め、7月17日、23日に臨時会を開催し、8月7日に開催予定の第8回定例会での採択を目途として、集中して協議・審議を進めていきたいと考えています。

協議の際は、審議委員会委員に加え、教科用図書を専門的に調査した調査委員会の各教科委員長から、学習指導要領とそれぞれの科目特性の説明を受け、各教科の全ての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきたいと思っています。

本日の含め、この3日間で各教科の採択候補の図書を1種に絞り込んでいくという手順で進め、全ての教科の採択候補図書について絞り込みの理由を確認していただき、採択のための議案の提出準備に入りたいと考えています。

7月23日までに1種に絞り込めなかった教科や、協議が未了となった教科があった場合には、7月31日または8月5日に臨時会を開催し、再協議をしていただき、全教科について1種に絞り込みます。

その後、8月7日の第8回定例会で審議し、採択を行う。

以上が採択の進め方の提案ですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○羽原委員長 ただいま教育長から提案のあった教科用図書採択の進め方について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

[発言する者なし]

○羽原委員長 特に御意見、御質問がなければ、次に、協議を行う教科用図書の種目の日程について確認をいたします。

本日7月15日に理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育を、7月17日に技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図を、7月23日に国語、書写、数学、英語の協議を行うことで御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 それでは、これで採択までの手順と当面の教育委員会臨時会の日程を確認いたしました。

会議の進め方の詳細につきましては、今後協議していく中で皆様と決めていきたいと思っております。

そのほか、関連で、事務局から何かございましたらどうぞ。

○教育調整課長 本日御前中までに委員会に寄せられました教科用図書採択に係る要望書等を委員に配付させていただきました。

また、教科書の展示会でのアンケートを机上で回覧させていただいております。御確認、よろしく願いいたします。

以上です。

○羽原委員長 それでは、皆様、御確認ください。

それでは、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席をしていただきます。

それでは、理科、音楽科、美術科、保健体育科の調査委員長の先生、御入室ください。

[各教科委員長入室]

○羽原委員長 きょうは教科委員長の先生、暑い中、ありがとうございました。

これまで中学校教科用図書審議委員会の委員長にいろいろお話を伺いました。これより個々の問題について入っていくという段階であります。

本日の協議の進め方ですが、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から種目ごとに、「学習指導要領の中での目標」、「教科の特性等について」、「調査委員会における調査の内容」、「その他評価を決定する上での主な議論」などについて説明をお受けして、質疑を行いたいと思っております。

その後、本日出席の審議委員会委員から、種目ごとに審議委員会における審議の内容等について説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みに入ります。

それでは、まず理科について、学習指導要領の中での目標、教科の特性等、調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○島田理科調査委員会委員長 落合第二中学校の島田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、理科の教科目標について御説明いたします。

大きく分けて4つございます。

1番目は、自然の事物・現象に進んでかかわるということです。2番目は、目的意識を持って観察・実験などを行うということです。3番目は、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるということです。4番目は、自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うという、この4点が理科の教科目標になっております。

また、理科では第1分野物理と化学、第2分野生物と地学に分かれ、それぞれの構成そのものは基本的内容として押さえられています。

また、第1分野の目標と第2分野の目標は教科の目標を受けて示しており、第1分野と第2分野の特質に即して、ねらいをより具体的に示しています。

さらに、第1分野と第2分野の学習を生かし、科学技術の発展と人間生活のかかわり方、自然と人間のかかわり方について多面的に捉えさせ、自然環境の保全と科学技術の利用のあり方について科学的に考察させ、持続可能な社会をつくっていくことが重要であるという総合的な見方を育てなければならないという内容も含まれております。

そして、その内容の系統性を確保するというので、学年ごとに第1分野、第2分野の内容が示されております。そのため、理科という評価種目1つになり、第1学年、第2学年、第3学年の形での教科書編集になっております。

なお、今回の目標について、特に1番目の自然の事物・現象に進んでかかわるということは、生徒が主体的に疑問を見つけ、自らの課題意識を持って観察・実験を行うなど、自ら学ぶ意欲を重視することや、探究する能力の基礎となるように、科学的に探究する活動をより一層重視することが必要であると言われております。

それでは、続きまして理科の特性について述べさせていただきます。

生徒が既に持っている自然の事物・現象についての見方や考え方を観察・実験などの課題解決の活動や知識の体系化を通して科学的な見方や考え方に変容させ、いろいろな事象につ

いてそれらを総合的に活用できる力を養うということが大きな理科の特性だと考えております。

具体的には、課題、仮説、観察・実験、結果、考察といった学習の基本的な流れがはっきりとしているので、なぜという思いをスタートにして課題解決に至るまでの思考の方法を学ぶことができ、その中で条件をそろえて考えるなどの学びも習得することができるということ。次に、結果からどのようなことが言えるのかを考えると、生徒たちから出てきたキーワードをもとに考察を考えることができるようになります。また、課題の言葉や結果の様子をあらわす言葉を手がかりに、キーワードを使ってまとめる力が育っていくということです。

それでは、調査委員会での調査の内容について説明いたします。

調査委員会では、理科の特性と理科の目標を踏まえ、3つの観点で調査をいたしました。

1つ目の観点は、自ら学ぶ意欲が高まり、科学を学ぶ楽しさや学んだことが日常生活や社会に役立っていることが分かるような構成・学習活動になっているか。具体的には、生徒が教科書を手にとって中を見たときに、科学的な興味・関心を持つことができるのかということです。例えば、自然の事物・現象を鮮明で大きな写真や図で効果的に掲載されているレイアウトになっているか、科学を身近に感じられるような活動や観察・実験があるか、面白そうな読み物や身近な科学技術が分かりやすく紹介されているかなどでございます。

2つ目の観点は、科学的に考え、表現する力を育てるような構成・学習活動になっているかです。具体的には、生徒が主体的に学習活動に取り組むことができるのかということです。例えば、観察・実験や話し合い活動などを行う場合、活動のねらい・目的が一目で分かるタイトルになっているか、活動の流れが分かりやすく書かれているか、学習前と学習後の自己の変容を見取ることができるような活動があるかなどです。

3つ目の観点は、基礎的・基本的な学力が底上げされ、さらに向上できるような構成・学習活動になっているか、具体的には学習の系統性が生徒にとって分かりやすく、基礎基本の定着ができ、発展的な学習についても対応できているのかということです。例えば、単元導入時に既習事項の確認や他教科で学んだことや学ぶことが確認できるか、習得すべき知識や技能が分かりやすく、定着できるような活動があるかなどでございます。

これらのことについて調査委員会では、調査報告書の4つの基準について調査研究を行い、基準の意見欄に3項目以上優れている内容がある場合は評価をA、2項目の場合は評価をB、1項目の場合は評価Cといたしました。



さらに、総合的な意見についても同様に評価をしました。その結果、調査した5者のうち東書のみが総合にAの評価がつけました。

東書の総合的な意見としては、1つ目が、学習の系統性が重視され、既習事項や他教科との関連が分かりやすい。2つ目が、基礎、基本の定着、科学的な思考力の育成、発展的な内容、知識の活用など適切に構成されている。3つ目が、生徒にとって学習への取り組みやすさ、理解のしやすさなど、とても優れていることが挙げられました。

以上です。よろしくお願いします。

○羽原委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○今野委員 今、総合でAの評価とされた東書について、3つポイントを言われました。3つ目の子どもたちの取り組みのしやすさに非常によいということでしたけれども、具体的に幾つか挙げていただくと、どのようなことがありますでしょうか。

○島田理科調査委員会委員長 教科書を見ていただきたいのですが、1年生の32ページ、33ページにツバキの葉の横断面というのがあります。これが2ページにわたってかなり大きく写真として載っているということで、子どもたちが科学に対して興味、関心を持つだろうということが1つ挙げられると思います。

それから、1年生の巻頭ですけれども、そこに③の1というのがありまして、これは海辺だと思うのですが、そこに自転車が2台走っています。このような素晴らしい自然の状況がこういった形で一番最初に見受けられるというところが入ると思います。

以上です。

○松尾委員 教科書展示会のアンケートの中に、2年生、3年生で化学が冒頭に持ってきてあるので、理科室を使用する際に重なってしまうのではないかと御意見がありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○島田理科調査委員会委員長 これについては、教員同士が授業の時間を確認をしますし、また、第2理科室もございますので、十分に対応できると思っております。

○松尾委員 学校ごとに理科室の状況等も違いがあるかと思いますが、各学校で工夫して対処できるということですね。

では、この単元を並べる順番という点では、化学が冒頭に来ているということに意味合いはございますか。

○島田理科調査委員会委員長 生徒の発達段階というものがございますので、1年生について

は、生物から入っていったほうが非常に入りやすいです。2年生、3年生については、1年生で学習が始まってきていますので、化学から入っても問題はないと思っております。

○松尾委員 化学から入るほうがよいという面はございますか。

○島田理科調査委員会委員長 化学から入ることに関しましては、少し難しいところはあると思います。本来であれば生物から入ったほうがよろしいかと思っておりますけれども、逆に物理の部分から入ると数学などとの関連性があります。そのため、化学という分野で入っていけば、大きな問題となることはないと思います。

○古笛委員 現行は大日本なのですけれども、Aがついたのが今回東書ということで、大日本と東書と2つ取り上げていただいて、ここが決め手だったというようなところはございますか。

○島田理科調査委員会委員長 基本的には、今回、教科書の改訂が2回目ということがありますので、どの会社も内容的にはかなり似たところがあります。一番大きなところは、東書の1年生でも2年生でも3年生でもいいのですけれども、2ページを開いていただくと、このように見開きになっているところです。この左側のところに、学習内容を見てみようということで、生命、物質、エネルギー、地球となっています。これは基本的に科学的な見方や考え方ということで、今回の学習指導要領の中でこの4つについて、これを柱として理科を学習していこうと挙げられております。

東書だけがこういった形で書かれているということで、子どもたちにとってみると、これから学習する内容であったりとか、小学校での既習事項がどこの部分に入っているのかということが非常に分かりやすいところが大日本と違うところだと考えております。

○菊池委員 評価は東書も高いですけれども、大日本もかなり高いので、見比べますとどちらもいい点があるのかと思います。確かに、私の個人的な意見では東書のほうが、絵の使い方も分かりやすいなと思えました。

東書の2年生の142ページ、143ページですかね。漫画が載っているのはどうなのかというアンケートの御意見もあったようですけれども、私は分かりやすくていいと思ったのですが、その辺については何かコメントございますか。

○島田理科調査委員会委員長 漫画については、それぞれいろいろな考え方があると思いますけれども、これを見て子どもたちが読みやすいというところから、なるほどと感じられるのではないかなど。やはり文章だけですと子どもたちの理解の状況が違ってきますので、こういう形であれば全ての子どもたちが興味をもってこれを読むことができるのではないかと思

いますので、特に問題はないと思います。

○松尾委員 新宿区の学校のICT環境がございます。ホワイトボードとプロジェクターで、それを活用するという観点から見た場合に、その教科書の特徴というものがどのように評価されますでしょうか。

○島田理科調査委員会委員長 ICTは有効に活用しなければいけないと思っております。多くの先生方は実物投影機を比較的多く使われますので、東書については、図であったり、写真が非常にきれいということもありますので、実物投影機を使うことによってそれが鮮明に出されるということもあります。

それから、東書1年生の120ページをごらんいただきたいのですが、「モデルを使って考えよう」ということで、ここでは、実際に子どもたちが気体の状態や固体の状態を粒子を使って書いていくという作業が行われるわけですが、実物投影機を使うことによって、子どもたちが前に出て、そこに実際に書くことができます。ほかの教科書会社についても同様なものは見受けられました。

○古笛委員 東書でDというマークみたいなものがあって、コンピュータやインターネットなどを活用してというところは本当に現代的でおもしろいと思って拝見していました。その一方、必ずしも自宅でそういった環境にないお子さんもいらっしゃると思うのですけれども、そういった点は特にマイナスというか障害にはならないでしょうか。

○島田理科調査委員会委員長 東書にあるDというのは、実際に実験、観察をしたときにいろんなグラフを書いたりするときに、ソフトを導入することによって、自分たちが実験、観察したデータをそこにいれ、具体的に投影される形で利用できるものと考えております。

○羽原委員長 東書の3年の277ページで、福島原発の事故の問題に触れておりますが、実際に理科の授業でこういう現場的な、あるいは事実関係の問題に実際に触れられるケースは多いですか。

○島田理科調査委員会委員長 この辺のところはすごく難しいところが実はあると思います。本区の場合には、被害を受けて、転居している生徒などもおりますので、その辺のところはしっかり確認をしてからでないと直接に触れることはできないのかなど。学校としては、しっかり子どもたちの状況を共有していきながら、指導していくことになると思います。

○羽原委員長 そういう指導上の問題点というのは、例えば新中教研のような理科中心の先生方が共有されるような形になっていきますか。

○島田理科調査委員会委員長 理科だけではなくて、学校全体として、子どもたちの状況はい

ろいろな部分で共有する機会があります。その辺のところは大丈夫だと思っております。

○羽原委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、説明が終わりました。

御意見、御質問がなければ、次に音楽（一般）について、学習指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○榎本音楽科調査委員会委員長 音楽科委員長の新宿区立新宿中学校の榎本智司でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、音楽科の教科の目標でございますが、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」となっております。

そして、音楽科の基本的な考え方といたしましては、4点ございます。

まず第1は、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、意図を持って表現したり、味わって聞いたりする力を育成すること。また、音楽と生活とのかかわりに関心を持って、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むことを重視することでございます。

第2は、歌唱、器楽、創作、鑑賞ごとに指導内容を示すとともに、音楽に関する用語や記号を音楽活動と関連づけながら理解することなど、表現と鑑賞の活動の支えとなる指導内容を共通事項として示し、音や音楽を感知し、そのよさや特質を感じ取り、思考・判断する力の育成を重視することでございます。

第3は、創作活動は音楽をつくる楽しさを体験させる観点から、中学校では「創作」、小学校では「音楽づくり」と示すようになっております。また、鑑賞活動は音楽の面白さやよさ、美しさを感じ取ることができるようにするとともに、根拠を持って自分なりに批評することのできる力の育成を図ることでございます。

そして、最後の第4は、国際社会を生きる日本人としての自覚の育成が求められている中、我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着を持つとともに、他国の音楽文化を尊重する態度等を養う観点から、学校や学年の段階に応じて我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにすることでございます。

また、指導する内容といたしましては、表現領域と鑑賞領域、そして、先ほども申し上げましたが、共通事項がございます。共通事項については、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動

の支えとなるものであり、表現及び鑑賞の各活動と共通事項とを関連させて指導することとなっております。

表現領域の内容は、歌詞の内容や曲想、楽器の特徴、言葉や音階の特徴などを捉え、イメージを持って曲にふさわしい表現や構成を工夫すること、表現をするために必要な技能を身につけること、音楽の背景となる文化などに目を向けることとなっております。

また、鑑賞領域の内容は、音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取ること、感じ取ったことや理由などを言葉であらわすこと、音楽の特徴やその背景となる文化、歴史や他の芸術と関連づけて理解すること、さまざまな音楽の多様性を理解することとなっております。

そして、共通事項といたしましては、音楽がどのように形づくられているのかについての要素や要素同士の関連を知覚すること、これらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ること、音楽を形づくっている要素とそれらの働きをあらわす用語や記号などについて音楽活動を通して理解することとなっております。

このような音楽科の目標、基本方針、指導内容等を踏まえて、まず音楽の一般について内容の選択、それから構成・分量、表記・表現、使用上の便宜等の4点から調査をいたしました。

説明は、以上でございます。

○羽原委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○今野委員 報告書の中で教出の評価ですけれども、「区内の矢来能楽堂が取り上げられて」いるというのがあります。確かに地元の施設が話題になると子どもたちの関心も高まると思うのですが、どのくらいその効果というのか、評価すべきことなのでしょうか。

○榎本音楽科調査委員会委員長 矢来能楽堂があるかどうかということは、やはり大きなことだと思います。鑑賞等で、能を見たりすることもありますので、近くにあるのであれば、足を運んでみようかというようなことにもつながり、それが日本の伝統文化の理解にもつながっていくようなことがあると考えます。

○羽原委員長 今の関連で言いますと、新宿区名誉区民の方は、どちらかというとならば邦楽系統の、いわゆる日本型の音楽とか、そういう文化面の方が多い。新宿区の特殊性だと思うのですが、僕はもっと多様に名誉区民がいてもいいだろうとも思いますが、とりあえず数からすると圧倒的に邦楽系統の方が多いので、ぜひ授業でもそういう方々を紹介していただきたい。

○榎本音楽科調査委員会委員長 分かりました。その方向でやらさせていただきます。ありがとうございました。

○古笛委員 この音楽の教科書は、拝見していて両方ともとても面白くて、私自身もすごく勉強になったというか、とても新鮮でした。調査委員会の評価を見ても構成や表記のところでAとBが分かれているということで、内容的にはそんなにかわりはないという印象なのでしょうか。私自身、そこのあたりが余り分からなかったもので、教えていただけたらと思います。

○榎本音楽科調査委員会委員長 今、御指摘がございましたように、内容には明らかな差があるということではございません。ただ、教科書を見ていただきますと、教育出版のほうでございますが、一番後ろのページをごらんください。これは1年生なのですが、1年生はオーケストラの楽器がこの一覧になっております。それから、2・3年生の上では、日本の楽器が同じように3ページにわたって表記されております。

それから、2・3年生の下では、さまざまな舞台芸能等が一覧になっておりまして、非常に見やすいし、理解しやすいということも教育出版のほうを選ばせていただいた理由でございます。

○菊池委員 この教科書を拝見しますと、歌と芸能と非常に密接な関係があるのだなと。歌だけではなくて、やはりダンスとか文楽とか能とか歌舞伎とか、全て歌と密接な関係があるということが非常に分かりやすいと、これを拝見して思いました。

ただ、能などは私は余りよく分からないので、子どもたちがこれにどのくらい興味をもってくれるのかなと感じます。学びたい、学んでもらったほうが良いなと思いましたが、私のときはこういうことが一切なかったので、そのまま知らないままここまで来てしまった感じなので、とてもいいなと思いました。

それから、1つ伺いたいのは、自分が子どものときに音楽の教科書にあったというのはかなりよく覚えているんですね。時代の変遷もあるでしょうが、どのような基準で選曲されたのか、曲は教芸よりも曲数が多いような気がしますけれども、どのような観点で選曲されたかというのをちょっと伺いたい。

○榎本音楽科調査委員会委員長 教科書に掲載する曲については、学習指導要領の中に共通教材というのがございます。全てではないのですが、その中から曲を何曲かずつ選んでいるという状況がございます。

ですから、この共通教材を見ていきますと、両者のものを比較したときに、実は共通教材からとっている曲が7曲あるのですが、両者とも、学年は違うのですが、全部同じ曲が7曲

採用されているということでございます。ですから、大体同じような曲を選んでいただいているのではないかと考えております。

○**松尾委員** 音楽といいますと、やはり合奏したり、それから合唱したり、そういう活動的な部分がメインだとは思いますが。一方、例えば音楽の譜面の決まりといったことを学んだり、それから、例えば作曲をする活動とか、そういったさまざまな関連する側面が教科書にも挙がってきています。作曲をするとなると、単に歌ったり聞いたりするだけではなくて、いろいろ頭で考えながらトライ・アンド・エラーをしたり、譜面を書いていたり、そういう普通の勉強に近い作業が入ってくるように思いますが、例えば音楽室の中で具体的にそういった作業をやっていくというのはどのような形でやっていくのか、その際に教科書をどのように活用できるのか、そのあたりを教えてください。

○**榎本音楽科調査委員会委員長** 音楽の目標の中に「音楽を愛好する心情を育てる」という文言がございます。音楽というのは子どもにとって、悲しいときには何か音楽を聞くことで癒してもらったりとか、元気づけられたりということが当然あるわけです。そうすると、音楽と一生懸命つき合っていくためには、聞いて、ただ楽しいからそれでいいということではなくて、音楽の基礎的なものというのは当然必要になってくると思います。

それが、教科書でいきますと、教育出版のほうで申し上げますと、18ページ、19ページに「夏の思い出」という曲が出ております。右側を見ていただきたいのですが、ピアノシモとか、三連符とか、ディミヌエンドとか、フェルマータなどが出ております。これだけを単独で取り出して、「pp」は何だとか、「p」は何だとか、「f」は何だとか、「ff」は何だとかということを知ることや、子どもは嫌になってしまうと思うのですが、こういう歌に落とし込みながら覚えさせることで実際に身につけてくると思います。将来、学校を卒業して楽譜を見たときに「pp」と書いてある、これは中学校のときに教えてもらったというようなことが思い出されることで、音楽がより身近なものになるのではないかと思います。そのようなやり方でいろいろな音楽の基礎的なものを身につけさせています。

それから、先ほど創作というお話がございました。それで、創作なんですけれども、創作というと何か曲を1曲つくる、そういったイメージがあるような気がするのですが、中学校の音楽で扱うのは、例えば3つのフレーズがあって、その3つのフレーズABCがあったときに、ABCと演奏したときと、BACと演奏したときと、CBAと演奏したときとどんな感じが違うのか、それも創作活動の一つとして考えています。

ですから、そういう活動から入っていくことで、もしかすると、創作って面白いとのめり

込んでいく中学生もいると思うのですね。そのきっかけをつくる、そのための創作活動だと理解しております。

○羽原委員長 教育長、いかがですか。

○教育長 どれも内容的にというようなお話もありましたけれども、総合的評価で教師にとって指導しやすいということが書かれています。具体的に、これが教師にとって指導しやすいというようなことが、教育出版で、ここですというのがあれば教えていただきたい。

○榎本音楽科調査委員会委員長 若い教員も増えてきておりますので、どのページでもいいのですけれども、例えば1年生の4ページ、5ページを見ていただきますと、「青空へのぼろう」というタイトルがございます。その左側に「歌詞の内容を感じ取って歌おう」とか、「歌詞や旋律の繰り返しを意識して歌おう」とございます。これは生徒にとっての目標でもあるのですが、教師もこれを見て、このことをねらいとして指導していけばいいのだなということが分かるようなつくりになっております。

それから、6ページ、7ページを見ていただきますと、例えば右側のページに「母音の発音」というのがございます。これも、例えば口の形はどうするのだとかいうのも具体的にこれを見せながら指導ができるというようなところが教員にとって使いやすいです。これ以外にも全体的に工夫がされていますが、実例を簡単に挙げさせていただきました。

○教育長 私は「故郷」が3年にわたって載っているというので、なぜかなと思いました。

同じ歌を3回載せてどうするんだと思ったんだけど、例えば、1年生は二部合唱、2年生は三部合唱、3年生は四部合唱というように、やるが変わってきていて、全部やるかどうかは指導時間の問題もあるのでしょうか、もしもやったら、子どもたちはだんだん自分たちがいろんな合唱の技巧ができるようになっていくなというのは実感できると思います。また掲載しているのが全部80ページ目と同じページにしているというのもなかなかだなという感想です。

○羽原委員長 それでは、引き続き音楽（器楽合奏）について、学習指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○榎本音楽科調査委員会委員長 音楽（器楽合奏）について、説明いたします。

音楽科の目標、それから基本方針等については、音楽（一般）のところの説明いたしましたので、省かせていただきます。

器楽の指導につきましては、和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び



世界の諸民族の楽器を適宜用いることになっております。

なお、和楽器の指導については、3学年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国の郷土の伝統音楽を味わえるように工夫するとなっております。

調査に当たりましたは、いろいろな楽器の実物を生徒に見せることは不可能なため、写真等の選択・配列を工夫して、どのように分かりやすく生徒に提示しているか、また、歌唱のように教科書を手に持って使用できないことから、机の上に置いた状態で使い勝手がいいようなことにも配慮いたしました。

説明は、以上でございます。

○松尾委員 器楽に関しては、その学校にある設備、楽器の種類等によって、うまく使えるかどうかという違いが出てくると思うのですが、新宿区の学校に備わっている楽器等を考慮して、そのあたり、両者はどのように評価されますでしょうか。

○榎本音楽科調査委員会委員長 和楽器のことを例に出してお話をさせていただきたいと思います。新宿区の中学校に琴が106面、それから三味線が95棹、それから和太鼓が2台ございます。それで、今言いましたそれぞれの楽器が各学校に配置をされております。ある学校では琴が23面、それからある学校では三味線が10棹というように置いてありますので、それを使って和楽器の演奏をさせているという状況がございます。それから、それ以外はリコーダーなどが中心でございます。

指導の時間数が1年生が45時間、それから2・3年生がそれぞれ35時間です。4領域ありますので、その4分の1ぐらいしか実技に充てる時間がございませんので、大体そのような指導となる状況でございます。

○松尾委員 実際の指導に当たっては、教育出版、教育芸術社、どちらの教科書を使用しても新宿区の設備という点では大きな違いはないと理解してよろしいですか。

○榎本音楽科調査委員会委員長 はい、そのとおりでございます。

○古笛委員 先ほど御説明いただいた音楽（一般）と、今回の音楽（器楽合奏）で、一般は教出で、器楽合奏は教芸ですけども、これは特に先生にしても生徒にしても、違和感なく受け入れられるということでしょうか。

○榎本音楽科調査委員会委員長 現行もその形をとっております。基本的には学習指導要領をもとにして作成している教科書ですので、生徒にとっても教員にとっても使い勝手のいいほうを使うのがいいと判断いたしました。

○羽原委員長 ほかに御意見、御質問ございませんか。

なければ、次に美術について、学習指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○**岩永美術科調査委員会委員長** 新宿区立新宿西戸山中学校校長岩永章でございます。美術を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、美術科の教科の目標についてでございます。学習指導要領では、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」と示されております。

この目標は、発達段階に応じて、第1学年と第2・第3学年で細分化され、第1学年では基礎的な目標となっており、第2・第3学年ではそれをより深化させた目標として示されております。

いずれの学年の場合にも、キーワードとして、創造活動の喜び、美術を愛好する心情、感性を豊かにする、基礎的な能力、美術文化についての理解、豊かな情操などがキーワードとなっております。

続きまして、内容についてでございますが、美術の内容は少し複雑になっておりますので、少し小さいのですが、図示してまいりました。

学習内容は、A表現とB鑑賞の2つの領域に分けられております。

A表現では、感じ取ったことを絵や彫刻に表現すること、目標や機能をデザインや工芸などに表現すること、発想や構想を表現する技能の3種類の内容が示されております。

B鑑賞では、作品のよさや美しさを感じ取り、味わう活動として示され、作者の心情や意図、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、自分の思いや考えを説明し合うことが示されております。

また、身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、美術文化に対する関心を高めることも示されているところでございます。

学習内容も、目標と同様に第1学年と第2・第3学年で大別されております。それぞれ発達段階に応じた内容が示されているところでございます。

また、表現と鑑賞を指導する上で共通に必要な能力や資質を共通項目と示しております。形や色彩、材料、光などの性質やそれらがもたらす感情を理解すること、また、形や色彩の特徴などをもとに対象のイメージを捉えることなどとなっております。

そして、指導計画の作成に当たりましては、配慮事項としまして、指導内容が具体的に示

されているところです。例えば、スケッチの学習の効果的導入、写真、ビデオ、コンピュータ等の映像メディアの効果的活用、日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーションなどの活用など具体的な内容が示されておりまして、それに沿って教科書の掲載内容が定められているところでございます。

続きまして、調査委員会の調査の内容についてお話をさせていただきます。

報告書の作成に当たりまして、調査委員の中で学習指導要領の記載内容がどのように教科書に掲載されているかということをご各委員が調査いたしました。そして、ぜひこの項目は授業で使ってみたいなと思われるところをそれぞれ持ち寄りまして、全体で協議をいたしまして、そして各社の編集の特色があらわれていて、ここならば新宿区の生徒たちに大変よく合うということを取りまとめたものが報告書に掲載されているところでございます。

そうした視点で各教科書を見せていただいたところ、どの者も学習指導要領に沿っていることは当然のことではあります、それぞれとても工夫がなされており、図版もきれいですし、どれをとっても甲乙つけがたいというような状況でございました。

それぞれの出版社の作品の掲載の意図が明確に示されており、我々も選択に苦慮したところでございます。

また、学習指導要領に示されております日本の伝統文化等の記載内容も、3者とも充実しておりました。

あわせて、現代社会や実生活と美術のつながりなどもうまく表現に取り入れられておりまして、見ていて楽しいような教科書が多くあったように感じております。

続きまして、3種類の教科書の違いを若干お話しさせていただきます。

まず、構成なのですが、開隆堂の教科書は2分冊という形になっております。第1学年と第2・第3学年が1冊の合冊本となっております、3カ年間で2冊の教科書を使うという扱いでございます。光村図書も同じように2分冊の構成になっております。日本文教出版が3分冊構成で、ワイド版というのですか、横に広がっております、こちらのほうは図版は大きく掲載するという特色がございました。2分冊のほうは、2年・3年の学習の中で振り返りをするのが十分に可能でありますので、幅広い学習が可能であるというようになつくりになってございます。

具体的な内容の中で特色のあるところを少しだけ御紹介させていただきます。

例えば、日本の伝統文化の取り上げ方でございますが、開隆堂の2・3年生の教科書でございます。38ページから51ページまで、絵巻物形式で日本文化が紹介されております。

それが、同じ日本伝統文化でございますが、光村図書の第1学年の教科書では、22ページから29ページまでの扱いとなっておりますが、22、27と隣になっております見開きというような構成になって、大変迫力があるつくりとなっております。びょうぶ絵と彫刻と、同じ題材を比較できるような構成となっております。

同じ題材が日本文教出版ですと、2・3年の下の24ページ、25ページに日本の仏像がありますけれども、見開きで三十三間堂が非常に迫力がある形で掲載されて、見ていて楽しい。

それぞれの出版社の大事にするところが如実にあらわれている部分を紹介させていただいたところがございます。

説明は、以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、順次どうぞ。

○松尾委員 音楽の場合も近いことがございますけれども、美術の場合も鑑賞するということ、それから実際に自分で創作をするということがメインであろうかと思うのですけれども、そういった中で、教科書を授業の中で使う場合にはどういった形で使うことが考えられるのでしょうか。

○岩永美術科調査委員会委員長 教科書は非常に大事な存在となっております。例えば、導入のところ、ヒントが湧いてこない、あるいは、つくり方がよく分からないというよう子どもが多くおります。そのため、教科書を参考にしながら、なるほどというような見方をすることができますし、では、これをやってみようかというような動機づけにもなります。

また、どの出版社も巻末に技能的な技法の記載が掲載されておりますので、年度当初等にそういった部分を使いまして、子どもの技術面・技能的な面を指導、育成するところでうまく使うということです。

また、鑑賞の部分でも、ごらんいただいたように美術作品のすばらしいものが迫力満点に掲載されておりますので、資料集として十分鑑賞に耐え得るような記載が多くなっているところではあります。

○今野委員 1年と2・3年で2冊の構成ということになっていて、お話のように学習指導要領からそれが来ているようなのです。ほかの科目だと1年ごとで別になっているので使用しやすいという意見があつたりしますが、美術の場合には、合冊になっていることで指導がしやすいとか、横断的であるとか、振り返りというふうに書いてあるのですけれども、それだったら全部1冊のほうがいいのかとも思ったりします。美術で特に1年と2・3年で分けてやっていることの実際的な意味合いをお話いただければと思います。

○岩永美術科調査委員会委員長 これは美術に限ったことではないと思いますが、中学校1年生と2年、3年では発達段階が大きく違ってまいります。例えば、運動会をやりますと、1年生ですとまだ小学生の延長線上でございまして、2・3年生になりますと、もう1年が過ぎてまいりますので、体の面も、心の面も、知識・理解も随分違うという視点で、目標の段階から2つに分かれている。そうしますと、教科書の取り扱う内容につきましてもより高度になってまいりますので、2年・3年合冊の場合には非常に似たような内容を取り上げることができますので、扱いやすいというようなこととございまして。

3分冊ですと持ち運びに大変便利でございまして。美術に限らず、今、教科書が大きくなっておりまして、かばんが重くなり中学生は大変です。保護者からはもっと軽くしてほしいという要望が出ているのですが、記載内容等もありますので、やはり教科として使いやすい教科書を使いたいという思いで選ばせていただいております。

2分冊、それから3分冊、それぞれ利点はあります。調査委員会の中でも意見の分かれるところとございまして。

○古笛委員 美術のこの教科書3冊もとても、先ほど甲乙つけがたいというお話があったとおり、それぞれやっぱりニュアンスとか受ける印象が違うのだけれども、それぞれがすごく工夫されていておもしろかったなと思います。でも、ふたを開けてみると、調査委員会の結果もA、B、Cに分かれているし、それから審議委員会でもA、B、Cに分かれていると。その微妙なところなのですけれども、評価が分かれたポイントというのはあったのでしょうか。

○岩永美術科調査委員会委員長 今年度、私どもの調査委員会では、先ほども申し上げたとおり、授業で使ってみたい、これは子どもが喜ぶだろう、参考になるだろうという視点を大事にして調査をさせていただきました。そうしたところのわずかな違いでございまして、我々も役割としてそういった形で評価を出させていただきました。

○羽原委員長 ほかにありますか。いかがですか。

○松尾委員 発達段階というお話がございましたけれども、美術の作品、あるいは鑑賞にしても創作にしても、それなりに年齢によってどんなものに関心を持つかというのが変わってくるかと思っております。そういったものを超えて素晴らしい作品に触れてもらいたいと願うところはありますけれども、導入の部分としては、やはり子どもたちが関心をもちやすいような題材といったものが考えられるかと思っております。各者いろいろな題材を挙げていますけれども、子どもに関心を引き出しやすいという観点から見ると、どういった違いが見られますでしょうか。

○岩永美術科調査委員会委員長 子どもたちがどこに興味をもつか。子どもによってそれぞれでございます。美術の本当に伝統的な昔からのすばらしい作品に興味をもつ生徒もおりますし、あるいは現代的なもの、デザイン的なものに引かれる子どももおります。

一概に何とも言えないのですけれども、どの会社の教科書にも、例えば福祉と実社会と美術との関係、デザインとの関係など、なるほどなという掲載物がたくさんありました。そういったところでの興味は、デザインの大切さ、美術の大切さなどということを感じているところもあろうかと推測できます。3者ともそういったところはうまく取り上げているところでございます。

○羽原委員長 音楽、美術はいわゆる受験科目的なところではないので、その点でのウエイトは低いかもしれませんが、生涯に残る類いのところで、授業のようなトータルな関心ではなくて部分の関心を深めていく。それが人間的な精神的な成長につながってくるということで、ある意味の生涯教育的な面をこの音楽とか美術は特に強くもっていると思います。学校の授業を見せてもらうと、美術の教室でつくるという作業の場面を多く見せてもらいますが、授業の中で、だんだんとその美的センスというか、芸術的なセンスが少しずつ伸びていくのかなと。

それから、いつかまた開いて楽しいなと思えるような教科書であるという意味で、授業と教科書とちょっと乖離がある。その乖離がかえって、長い人生を考えるとそのほうがいいのかなと思ったりしました。

教科書をつくる側のセンス、あるいは何をねらいとしてやろうかという、かなりつくる側も主観的なものをもちつつ、提供したものがさらに主観的な関心をもつという意味ではおもしろい世界だと感じました。

ほかに御意見、御質問ございませんか。

○菊池委員 今、委員長がおっしゃったとおり、やはりずっととっておきたいなというすばらしいものがあって、個人的に言いますと、光村のこの選択というのですか、何か非常に引かれるものがありまして、ずっととっておきたいなと思いました。

選択は、1番光村、2番日文、3番開隆堂でした。これを見ますと、この光村がいいなとさらに思ったのは、表現で絵や彫刻などがずっと来て、鑑賞で絵や彫刻とかデザイン、工芸などとなっています。その後に、今度は学習をさせる資料として、鉛筆やペンで描くとか絵の具で描くとか、ほかの私の知らないいろいろな手法があって、1年生から非常に分かりやすい。これは鑑賞もでき、自分で表現しやすいような、先生も教えやすいのかなと思いました。

た。

本当に迫力ある絵だったり、非常にセンスがいいなど。自分にはないものなので感動しました。そういった印象です。

○岩永美術科調査委員会委員長 今、御指摘いただきました内容の補足をさせていただこうと思います。

光村の開いた最初のところの目次の部分の左端に色分けしている部分がございます。オレンジ色、ブルー、緑色と、その色分けの部分と各ページの左上の色使いの部分がリンクしておりまして、子どもにとっても今何を学んでいるのかということが非常に分かりやすい、指導者も教えやすいというような特色がございます。

○教育長 光村にはアンジェラ・アキや谷川俊太郎の詩を載せています。これは、美術の先生方の中でどのように評価をされたのかが分かれば教えてほしいです。

○岩永美術科調査委員会委員長 直接ここに関する詩が載っていることについての議論は深くはしませんでした。

ただ、表現あるいは鑑賞の部分で、感性の部分にどう訴えるかということが大事ですので、単に絵画あるいは彫刻を見て感じるということだけではなく、言葉も含めてどう表現されて、それをどう受けとめるかというところでは、有効に幅広く子どもたちが理解できるのではないかと受けとめ方でございます。

○羽原委員長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは次に、お待たせいたしました。保健体育について学習指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○片倉保健体育科調査委員会委員長 保健体育を担当しました新宿区立西早稲田中学校の片倉元次です。よろしくお願いいたします。

保健体育科の目標ですが、教育基本法、学校教育法の改正を踏まえつつ、引き続き体育と保健を関連させていく考え方を強調したものです。

中学校の保健体育科の目標は、「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」ということになっております。

この目標は、保健体育科の究極的な目標である「明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」ことを目指すものです。

この目標を達成するためには、運動に興味を持ち、活発に運動する者とそうでない者に二極化していったり、生活習慣の乱れやストレス及び不安感が高まったりしている現状があるといった指摘を踏まえ、引き続き心と体をより一体として捉え、健全な発達を促すことが求められることから、体育と保健を一層関連させて指導することが重要であることが示されました。

この目標の構成は、保健体育科の重要なねらいである生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成と健康の保持増進のための実践力の育成、そして体力の向上といった3つの具体的な目標が相互に密接に関連しているものであることを示しております。

体育と保健のそれぞれの具体的な目標ということになりますけれども、体育分野のほうは、今回、指導内容の体系化ということで、義務教育9年間プラス高校3年間の12年間の4年ごとのまとまりに分けてそれぞれ示しております。

したがって、体育については、中学1・2年は小学校の5・6年生との関連を重視しております。運動の合理的な実践を通して楽しさや喜びを味わうということが大きな目標になっております。したがって、中学校の1・2年では、運動種目を全て味わうということで、既に御案内のとおりダンスや武道の必修科等で改訂が行われたときに大きな話題になった部分でございます。

中学3年生の目標は高校3年間との関連を重視しております。運動の合理的な実践を通して、その1・2年の目標の楽しさや喜びを味わうとともに、知識や技能を高めていくということが目標の大きな重点ポイントになっております。そして、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするというので、中学校の第3学年と高校の3年間の4年間のまとまりで目標が示されております。

さて、今回の教科書の内容を主に示している部分は、体育では体育理論、今回の改訂で3年間の必修となりました。各学年3単位時間以上、扱うことになっております。

その内容は、運動やスポーツの多様性と運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全、そして文化としてのスポーツとしての意義となっております。それが教科書の体育編に示されている内容でございます。

保健分野の目標ですが、「個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。」ということになって



おります。

内容は4つです。心身の機能の発達と心の健康、そして健康と環境、障害の防止、それから健康な生活と疾病の予防ということになっております。

この保健分野ですが、今回の改訂で保健体育科は1年間105単位時間、3年間で315単位時間となっています。3年間で保健分野と体育分野に充てる時数は、保健分野48単位時間程度、体育分野267単位時間程度ということになっています。「程度」ということになっておりますのは、保健分野と体育分野の密接な関係を持たせて指導するように配慮する必要があるということで、若干の幅を持たせて「程度」ということになっております。

保健の48単位時間程度と体育理論の9単位時間を合わせて3年間で1冊の教科書を使う扱いになっております。

そこで今回、調査委員会が行いました内容について、ご説明申し上げます。

まず、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜という点での観点の確認をしました。

そして、各者の教科書を見ていく中で、特に新宿区の子どもたちの学習に適しているかどうか、中学生が身近な問題として捉えられる内容になっているかどうか、新宿区におけるICT機器の活用等新宿区の教員の使いやすさ、それから実際の授業で活用できる程度等についてそれぞれの委員が各教科書のよい点を挙げながら内容の確認をし、報告することになりました。

今回、体育理論の部分について、前回の学習指導要領の改訂のときには体育理論が出てすぐだったもので、内容について各者それぞれ工夫がありました。今回も教科書の改訂ということで、体育理論の内容については各者の工夫が見られる、とても子どもたちの興味・関心を引く内容に編集されていると思います。特に、オリンピックが日本に招致されたということで、文化としてのスポーツや体育理論の分野で扱う内容について、子どもたちがぐっと身近に感じる話題が多く盛り込まれていたと感じました。

保健分野では、薬物乱用の問題、飲酒喫煙の問題、性感染症の問題等について、各者、中学生の今考えておくべきことは何かというような視点で、それぞれ優れた編集がされていたように感じております。

そして、各者の内容を見ていく中で、調査委員会としましては、新宿区の中学校における授業の実態等を鑑みて、それぞれよい点を挙げて、報告書にあるとおり最終的には2者の教科書が新宿区の子どもたちにとって適切であるという報告書を提出した次第でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○古笛委員 それぞれの教科書ですけれども、東京書籍のほうは1年、2年、3年と分かれていて、保健編・体育編、保健編・体育編、保健編・体育編と分かれています。ほかの教科書は体育編は体育編でまとめて、保健編は保健編があつて、保健編が先に来ているところもあれば体育編が先に来ているところもあるということで構成が違っていました。東京書籍がA評価されたところは、教科書が学年ごとに分かれているところも評価の対象になったのでしょうか。

○片倉保健体育科調査委員会委員長 この保健編と体育編の並べ方の順番ですが、特にどの順番が使いやすいという評価は出ませんでした。実際に授業を行う際には、並べ方は子どもたちにとって影響はないと思います。

ただ、それぞれの工夫で、この開きやすさとか、その辺のことについては委員会の中でも話題に上がりました。ぱっと開けるような工夫や、色分けなど表示の仕方で、これは使いやすいというような評価も出ました。

特に東京書籍の並べ方がいいという評価はありませんでした。

○今野委員 委員会としては東書と大日本は各項目いずれもAなので甲乙つけがたいと、両方もいいということですが、それぞれの違いを言うとしたらどのような違いがあるのか、どのような特徴があるのか教えていただければ。

○片倉保健体育科調査委員会委員長 これはどのような授業を展開するかで、各委員の評価が分かれたところです。

東書の教科書の章末、例えば30ページに確認の問題というのがございます。この確認の問題については、各委員で評価が分かれました。例えば、東書の教科書は、きょうの学習からやってみようということで、比較的順番を追って子どもたちが教師の指導に基づいて追っていく流れにしていまして、最後に章を振り返って章末の問題というような仕上がり方になっています。教科書のとおり授業を行うと、ほぼそれで50分間の単位時間は終わるような分量になっています。

一方、大日本の教科書のほうは、章末には問題がございません。学習のまとめということで重要な言葉、学習の要点という書き方になっています。それぞれのページの情報量も東書と比べると文章も簡潔で短いものになっています。

そこで、子どもたちの発表の時間や話し合いの活動を多目にとるといったような授業の構成をしたり、そういうような観点から委員の意見は少し分かれた部分がございます。章末の問

題に、括弧の中に解答を入れていく形式がありまして、これについては委員の中でも意見が分かれました。これは、子どもたちは、ここからテストに出ると思ってしまうということで、委員の中では、ないほうがいいのか、あったほうがいいのかという意見も出ました。

ただ、授業を進めていくに当たって、それぞれの意見欄のところでも書きましたけれども、2者についてはどちらを主に授業を進めても新宿の子どもたちにとっては興味、関心をもたせることができるということで、両者それぞれ授業の設計によって評価が分かれる部分がございますが、A評価ということにいたしました。

○**教育長** 先ほど評価の観点でICTを使う場合というようなお話がありましたけれども、その点でも同じですか。

○**片倉保健体育科調査委員会委員長** 実際に教室に4者の教科書を持ち込みまして、投影して、各委員で見ました。

大修館の教科書は、本文にクリーム色の下地がかかっています、これはプロジェクターに映したとき見やすいかもしれないという意見も出ました。

それから、比較的大きい写真を使っている、例えば大日本の津波の写真とか、それぞれ各者、今回は直近の自然災害の写真などが使っていました。新宿区の場合、それらを全部映すことができるのでいろいろ映してみました。

ただ、映り具合は、例えばよく見えると思っていた大修館の地のクリーム色が、電気を当てると白く飛んでしまい、クリーム色もほとんど変わらなくなってしまいます。文字の出方は大日本の太い字が一番よく出る。ただ、その文字のところをそんなにプロジェクターで映すわけではないので、写真や図については各者ともとてもよく見えるということで、1者だけが新宿区のプロジェクターで見やすいという結果は出ませんでした。

○**教育長** 分かりました。

○**菊池委員** ちょっと比較するに至っていないのですけれども、A評価の東京書籍の教科書を拝見させていただきましたけれども、これは医者から見てもとてもよくできています。これは私が勉強になるような部分もありまして、これを本当に中学生が学ぶのかという感じです。体の仕組みの基礎から、脳の発達の方として、脳はこういうふう発達していくというのを書いてあります。そして、いろいろな疾病についても書いてあります。感染症の予防の問題、中学生からエイズの問題ですね。子宮頸がんの予防のための性に対する知識が必要であるということもしっかりと載っていますし、インフルエンザは感染の仕方から手洗いの仕方がとても詳しく書いてあり、ものすごくよくできています。これをしっかりと理解すれば開

業できるぐらい、基礎的知識としてはそのぐらい非常に基礎の基礎というか、すごくいいことが書かれていると思います。

スポーツの振興に関して言えば、様々なスポーツがありますが、スポーツに対する関心を引くために、今一番話題になっている錦織圭選手が出ていたりとか、いろいろな配慮がされていると思いました。

そして、もちろん薬物乱用や、飲酒・喫煙の問題など、社会問題化していること、それから自転車の問題です。交通事故で自転車が加害者になるということもあって、今、自転車が社会問題になっていると思うので、そういう点も本当によく書いてあるという印象でした。

○羽原委員長 ほかにございませんか。

それでは、これで本日予定しておりました種目ごとの「学習指導要領の中での目標」、「教科の特性等について」、「調査委員会における調査の内容」、「その他評価を決定する上での主な議論」などについての質疑は全て終了しました。

各教科の委員長先生、ありがとうございました。

[各教科委員長退室]

○羽原委員長 それでは、ちょうど区切りがいいところでもありますので、10分間、休憩させていただきます。4時35分まで、一息ついてください。

午後 4時23分休憩

午後 4時35分再開

○羽原委員長 それでは、臨時会を再開いたします。

協議を続けます。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了しました。ただいまから教科用図書審議委員会の調査結果について審議委員会委員から種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、まず理科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか御説明ください。

○中野審議委員 それでは、審議委員の中野から御説明を申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。

理科ですが、最もA評価が多かったのは東書と大日本で、10校中4校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、東書が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価としました。その理由、意見等として、学習の過程がスモ

ールステップで示されており、生徒が自主的に学習に取り組めるよう工夫されている。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、大日本では、基礎的・基本的な実験や観察の仕方について、写真等を活用して具体的に示してあり分かりやすい。学図については、「単元末問題」「活用しよう」の解答の解説が丁寧であり、家庭学習でも活用しやすい。教出については、基礎的・基本的な学習内容について詳しく説明されている。啓林館については、本冊と別冊の「マイノート」で教科書が構成されており、両者の組み合わせで生徒の実態や学習進度に応じた多様な授業展開が工夫できることなどがよい点として挙げられました。

その中で最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御質問がありましたらどうぞ。

○今野委員 最終的に東書ということでしたけれども、学校評価でも、それから調査委員会でも非常に競ったというか、同じような得点、評価になっていますので、最終的に東書をAにした審議会の意見のポイントというのか、最後の判断基準として、どこを強く評価して東書にされたのか、お聞かせいただければと思います。

○中野審議委員 新宿区では、学力差が大きいという実態がある、学習が進んでいる生徒がいる一方で、そうでない生徒がいるという状況があります。そんな中で、例えば東書の1年生の教科書、この4ページを見ていただきますと、このページについては探究の流れの例とこの教科書の使い方ということで、1から8のステップに分かれて学習を進めていくという形で、教科書の使い方が説明されております。

そういった中で、ここにも書いてあるんですが、必ずしも全ての学習活動、探究活動で1から8がそろっているわけではないということを前置きしながらも、細かくスモールステップに応じて解説がされている、そうといったところで東書が新宿区の生徒の実態に合っている教科書ではないかということで判断をいたしました。

以上でございます。

○羽原委員長 特に御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

○菊池委員 私も審議委員会の推薦する東京書籍がいいと思いました。

先ほど今野先生もおっしゃいましたが、振り返りの学習をする子どもたちのほうが成績が

よくなるというお話でした。各教科書にも昔ならったところに戻る仕組みができていますけれども、東書が一番それが分かりやすいと思います。小学校何年生でこのことは学びましたよ。小学校5年生ではこんなことを習いましたよというのが書いてあって、自分が分からなければ、小学校の何年生の教科書に戻れば復習ができると。

小学校のときのことがおろそかになっていると先へ進めないというのがやはり基本にあると思います。中1のときの教科書にそれが非常に細かく書いてあると思いますので、少し勉強が遅れ気味のお子さんたちに対してとても親切な教科書になっていて、うちに帰って自習ができるかなと思いました。

もちろん、全ての教科書がスモールステップになっていて分かりやすいのですが、その中でもやはり東書が一番いいような感じを受けました。

○今野委員 私も審議会の決定どおり東書がいいと思いました。

今日もいろいろお話がありましたけれども、教科書の最初のほうから、例えば目次の作り方であったり、スモールステップで非常に子どもが学習しやすいつくりになっているというところで、なるほどそのとおりだなと思いました。

特に印象に残りましたのが、冒頭のところで目次のすぐ後に、教科書の使い方の後にレポートの作成のためのノートの書き方や考察の仕方、話し合いの仕方、発表の仕方等々、勉強する上での基本のことが指導がしっかりとされるということ。それから、理科室での活動の仕方も最初にあって、これは勉強が後々身につく上でとてもいいのではないかと思いました。

そのほかのところにも幾つかありますけれども、非常にしっかりとした教科書になっていると思いました。

以上です。

○松尾委員 今回、理科の教科書、各者それぞれ工夫がされている中で、調査結果を見ますと東京書籍と大日本がかなり甲乙つけがたいような状態でしたので、特に両者の教科書につきまして、じっくり読ませていただきました。

その結果、生徒の立場に立って読んだ場合の分かりやすさ、読みやすさ、理解のしやすさという点で、私は東京書籍のほうが優れていると思いました。

そう申しますのは、どちらも同様な説明があったとしても、東京書籍は初めてその言葉を知るという観点に立って言葉の説明がなされているのに対して、大日本はそういう言葉が比較的突然使われているという箇所が何カ所か見てとれました。

また、実験につきましても、それぞれの実験の目的にあわせてどういう実験をやるかとい

うところで、その実験手法と、それを生徒が実際に実験をしたときにどんなふう感じて、そして、どんなふう考察をして結論に行くかという点で東京書籍のほうが工夫がなされていて、全体の流れから見ても、その流れの中でこの実験からどういう考察をするかというところがしっかり押さえられているという印象を受けた箇所が何カ所かございました。

少し具体的に気になったのが大日本の1年生の76ページです。ここで、これはプラスチックを燃やしているのですけれども、見の周りにある物質名の分かるプラスチック製品を5ミリ角程度に切って、それを浮くかどうか調べ、燃焼さじを使ってプラスチックをよく加熱するというので、一応注意として、換気をよくして保護めがねをかけて実験を行うとあります。しかし、これはプラスチックの種類について明瞭に書いていませんし、「物質名の分かる」と書いてあって、先生の指導のもとでやるのかもしれませんが、プラスチックを加熱して、燃やして、有毒ガスが出るかもしれないというのは大丈夫かなと少し気になりました。

これは一例でありますけれども、さまざま全体を見回して、両者比較しまして、私としては東京書籍のほうが優れていると思いました。東京書籍を推したいと思います。

○古笛委員 私も結論として、東京書籍でいいと思いました。

東京書籍と大日本だけではなくて、それぞれの教科書、本当に工夫されていて、とても子どもたちにとっていいとは思ったのですけれども、結局、調査委員会の結果も僅差ではあるけれども、最終的に東京書籍がAで大日本がBと、審議委員会のほうも最終的には東京書籍がAで大日本がB。

現行が大日本であるにもかかわらず東京書籍のほうが僅差で上回ったということで、先生方が教えやすいという意味でも、それから、子どもたちにとっても勉強しやすいという意味で、もしかしたらもう少し大きな違いがあるのかもしれないなと感じました。

教科書をかえるということについて少し危惧していたのですけれども、先ほど調査委員会の御説明の中で、教科書を教えるのではなくて教科で教えるのだというお話もありましたので、私はこれで決まりました。

以上です。

○教育長 私も結論的には、東京書籍を推したいと思います。

先ほど手を挙げて聞こうと思った、スモールステップの内容がどういうことなのかということですが、やはり一つ一つ確認して前へ進んでいくという仕組みがよくできているのかなと思いますので、生徒も学びやすいし先生も教えやすいと思って、東京書籍を推した

いと思います。

○羽原委員長 僕も東書でいいと思います。

従来使っていた教科書を継続的に使いたいという現場の先生の思いが通常働くと思うのですが、それが同数的にチェンジしてみたいという気持ちもあるのか、チェンジするだけの意味合いをこの東書が持つのかというようなこともありまして、個々の内容はこれまでの審査に従ってなるほどと思いましたが、最終的には東書がいいと判断いたしました。

○松尾委員 先ほどプラスチックのことを申し上げましたけれども、比較が必要だと思いますので言いますと、東京書籍では1年生の86ページに、やはりプラスチックを加熱するのですが、こちらは実験としてはペットボトル片を加熱してみようということで、ペットボトルに限って加熱するようになっております。大日本はさまざまなプラスチックを加熱するというので、いろんな種類のを加熱するのですが、それに対して東京書籍はペットボトル片を加熱するというので、特定のプラスチックを加熱する。そこは違いがあるように思いました。

以上です。

○羽原委員長 特にほかに御意見がございませんでしたら、今までの協議内容の確認をしたいと思えます。

理科につきましては、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の「新編 新しい科学」の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思えます。

次に、音楽（一般）について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

○中野審議委員 審議委員中野でございます。それでは、御説明を申し上げます。

音楽（一般）でございます。まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのが教出で、10校中7校がA評価でした。

次に、調査委員会調査の結果としては、教出が総合評価でAでした。

審議委員会では、教出をA評価といたしました。その理由、意見として、生徒が曲のイメージを持つのに有益な写真や挿絵が楽譜とともに示されている、また、楽譜に使用されている音楽記号について、どのページを参照するとよいか記されていて使いやすいなどが挙げ



りました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教芸については、ここが分かればグレードアップは学習内容を深めることができることなどがよい点として挙がりました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告書を踏まえ、教科書を実際に確認しながら総合的に判断した結果、学校調査でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった教出をA評価といたしました。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御質問がありましたらどうぞ。

特に御質問がないようですので、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

○教育長 私はそれぞれの調査において、使い勝手等々含めてA評価を受けている教育出版の教科書を採択することが望ましいと考えております。

以上です。

○古笛委員 私も同様でございます。調査委員会でも審議委員会でもA評価ということですし、学校調査のほうでも圧倒的にAの評価が多い。それから、現行使っているというところで、特に変更する必要もないだろうということで、確かに、御指摘いただいている点というのは使い勝手もいいし、子どもの興味も引くだろうと思いました。

○松尾委員 私も同意見です。先ほど議論にありました「故郷」が全学年で取り入れられていて、少しずつステップアップしていくというところ、特に生徒さんの達成感が感じられるのではないかと思います。私も教育出版の教科書がふさわしいと思います。

○今野委員 私も審議会の結論どおり、教出がいいと思います。

一番引かれましたのは、今日も質問しましたがけれども、地元にある矢来能楽堂のことが取り上げられているということです。子どもの興味・関心を高める上では有利だなと思ったのですが、実際の現場の中でも、単に興味を引くだけではなくて、さらにその指導の幅を広げられる可能性があるということで、確かにそういう面を考えると、たまたまだったのかもしれませんが、やはり活用のしがいがあるということで、教出が新宿区ではいいなと思いました。

以上です。

○菊池委員 両方いいなと思いましたが、発音、声の出し方みたいなことから始まって、発声というのは何かとか、そういう感じからスタートしています。選曲の中に、先ほどお伺いした

ら、決められた7曲が散りばめられているということで、差はないのかもしれませんが、基礎的な音楽は何たるものであるかということ。あと、若い教師も教えやすいような先ほどの御説明でありましたけれども、よく見てみると分かりやすい説明が振られているということで、審議委員会でA評価を受けた教育出版の教科書がよろしいかなと感じました。

○羽原委員長 僕は、どちらの教科書でもいい。あとは現場の先生がどういう使いこなし方ができるか、ここにかかると思うのですね。

という意味で、その学校調査においてやはり使い勝手がよろしいということのあった教科書のほうがいいだろうと思い、教出がいいと思いました。

今までの協議内容の確認をしたいと思いますが、音楽（一般）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育出版の「音楽のおくりもの」を採択の対象となる教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

それでは、次に音楽（器楽合奏）について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたか、御説明ください。

○中野審議委員 それでは、続きまして音楽（器楽合奏）の御説明を申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは教芸で、10校中4校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、教芸が総合評価でAでした。

審議委員会では、教芸をA評価としました。その理由、意見等として、カウベルなどの多彩な打楽器について章立てをしてまとめて示されており、指導に活用しやすい。琴の取り扱いについては、いろいろな奏法を写真や図を用いて解説されており、生徒にとって理解しやすく、教師も指導しやすいなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教出については和洋の楽器がバランスよく取り扱われ、資料等が充実しており指導しやすいなどがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった教芸をAと評価いたしました。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御質問がありましたらどうぞ。

特に質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

○菊池委員 これは私には余りよく分からないところでありまして、素人目に見た限りでは、余り差がないように思いました。どちらも、リコーダーから入り、ギター、和楽器もやろうという。琴とか三味線とかは弾く機会は多分一生ないかもしれないので、私には分からない世界ではありますけれども、専門の先生方が推薦される教芸の教科書を推薦したいと思います。

○今野委員 学校の評価、それから調査委員会の評価、それらを総合した審議会の評価、いずれも教芸ということなので、尊重したいと思います。

以上です。

○松尾委員 私も同意見です。

1点、糸とじ製本であるために、学習中に開いたまま楽譜を見ることができるという点が教芸のほうにあるということですが、確かにそうかなと思います。それが決定的な理由とまでは言えないかもしれませんが、総合的に見て教芸の教科書が使いやすいのかなと思いました。

これまでの議論を聞いてそのように思いましたので、私も教芸の教科書を推したいと思います。

○古笛委員 私も結論としては、教芸でいいかと思います。

先ほども御質問させていただいたとおり、一般が教出で合奏が教芸で何か違和感はないのですかとお聞きしたとき、現場のほうで特に違和感もないし、現在も問題なく授業も進められているようですので、全ての結果でAだった教芸でよろしいかと思いました。

○教育長 私も教育芸術社がよろしいかと思います。

やはり打楽器を章立てているというのは、実際、子どもたちが合唱などをしているときに、打楽器の出番が多い中で、それを取り上げて、なおかつ種類がたくさんあっていろんな音が出るというのは、子どもたちはすごく楽しんでいると思います。そういうことを1章立ててきちんと教えるというのはすごく大事だと思って、教育芸術社がいいと思います。

○羽原委員長 僕も教芸で大変いいと思っております。

先ほど古笛委員が申したように、現場で教出、教芸の違い、これは問題ないというお話でした。しかも、前回選ぶときはまだ授業は始まっていなかったのですが、この4年間、続け

てこられて、なおかつ同様の問題がないということでしたので、こちらでよろしいのではないかと思います。

特にほかに御意見がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽（器楽合奏）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として教育芸術社「中学生の音楽」を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、美術について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

○中野審議委員 それでは、美術科について御説明を申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのが光村で、10校中8校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、光村が総合評価でAでした。

審議委員会では、光村をA評価といたしました。その理由、意見等として、取り扱う道具や技法などに関する説明が充実しており、活用しやすい。彫刻と絵画を合わせて掲載し、比較しながら鑑賞させたり、見方を変えて鑑賞することを促したりするなどの工夫が盛り込まれている等の理由が挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、開隆堂では2・3年生が1冊にまとめられているので、教師にとっては指導計画を立てやすく、生徒にとっては振り返りが行いやすい点はよい。日文については、美術と社会とのかかわりを取り上げ、広い視点で指導できる点はよいなどがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった光村をA評価といたしました。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御質問がありましたらどうぞ。

特に御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

○教育長 私は、結論としては光村をお願いしたいと思います。光村は生徒の作品をとて

科書の中にうまく配置していて、生徒のやる気を起こさせる。それも木工でもすごく立派な作品が載っていて、これはプロの作品ではないのと思ったら生徒の作品だったりする。生徒は、プロがすごい絵を描いて、それはそれで鑑賞として感動するでしょうけれども、生徒の素晴らしい作品を示し、私もやってみようと思わせるのは、やはり光村の構成の力はあると思ひまして、光村を推したいと思ひます。

以上です。

○古笛委員 私も結論は、光村でいいのではないかと思ひました。

C評価ではあったのですけれども、開隆堂も読み物としては絵の解説とかおもしろいなと思ひて読んでいたのですけれども、光村のほうがやはり子どもの感性に訴えるというか、子どもはこちらのほうが好きなのかなとか、いろんなことを考えながら拝見させていただきました。

調査委員会でも、学校調査でも、審議委員会でもAということで、一番使いやすいのだろうということで光村でいいかと思ひました。

○松尾委員 私も、実は教育長と同意見で、言おうと思ひていたことを先に言われてしまいました。光村の創作の部分ですが、例えば、写真を使ってみたりとか、コマ撮りアニメーションをやったりとか、さまざまな種類の創作活動が挙げられていて、やってみたくなるような、そういう創作意欲をかき立てるような部分がたくさんあります。

生徒作品の例でも、比較的よくできている作品例が挙げられておりまして、とてもきれいですね。教科書を見ていて、きれいな作品だなという、そういう印象がありました。

そういった点を総合的に考えまして、私も光村図書の教科書がふさわしいと思ひます。

○今野委員 これも学校、調査委員会、審議会の意見が一致して光村ということですので、私も光村がよろしいと思ひます。

特に、話にありました見開きのつくりが、2年・3年のはピカソのゲルニカですけれども全面に提示をする、1年生のほうはびょうぶ図で、非常にふさわしい形で表示するというところで、その印象が非常に強くて、選ぶならこれだなという感じがしたところです。

ただし、ほかの教科書も非常によくできていて、特に日文の教科書も非常にすばらしいできばえで、見開きのところも赤富士というふうにとてもきれいに、紙質も少し違う形で作ってありまして、とてもきれいだと思ひますけれども、最終的には光村ということでございます。

以上です。

○菊池委員 私も光村がいいと思いました。

1年生の見開きの最初の左上の表現の始まり、赤ちゃんが絵を描いているところから入っているのに物すごく引き込まれて、生徒さんたちに非常に関心をもたせるのかなという、そのイントロの巧みさを感じました。

それから、先ほども少し申し上げましたけれども、採用されている絵とか彫刻とか、私は非常に素晴らしいと思ひまして、その選択のよさに感動しまして、本当に家に1冊置いておきたいと思わせるような素晴らしいできればだなと思ひます。

そして、先ほども申し上げましたけれども、教師や教わる生徒の立場に立って、表現とか鑑賞とか、丁寧な指導のしやすいような工夫がなされております。鉛筆とか絵の具とか、そういうものを使ってこういうものができますよというもの。構成も、絵の選択も、やはり飛び抜けていいかなと思ひましたので、光村図書を推薦したいと思ひます。

○羽原委員長 僕は、美術にはそれぞれの好みがあつて、どの教科書も点数化できないような側面があつて、基本的には、どれをとつてもそれぞれ授業に持ち込めばいい材料として授業が進められると思ひています。ですから、点数をつけること自体、申し訳ないという気持ちです。

ただ、あえて1冊という選択ですから、子どもが近づきやすい、子どもが身近に感じられることと、それから、すごいな、こういうような創造ができるんだなということの刺激、そういう意味では、光村が十二分に満たしているだろうと思ひます。ほかよりもということはないのですが、評価を学校調査とか調査委員会とか、そういうところの評価と混ぜて考えると光村と思ひております。

今までの協議内容の確認をしたいと思ひます。

美術については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として光村図書の「美術」を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思ひます。

次に、保健体育について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか御説明をお願いします。

○中野審議委員 それでは、保健体育科について御説明申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中9校がA

評価でした。

調査委員会調査の結果としては、東書、大日本が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価としました。その理由、意見として、章ごとのまとめのページは、学習した内容を具体的な生活の場でどのように生かすかを考えさせることを重視している。また、1年から3年までの指導学年ごとに教科書が構成されており、指導しやすいなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見といたしまして、大日本では、体育分野では、中学校で学習する運動が解説されており、理解しやすい。大修館では、「チャレンジ」は発展として言語活動を通して学習を深めることができる。学研については、単元の初めに「学習の目標」が示されており、生徒が課題を明確にして学習を進めることができるなどがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。御質問がありましたらどうぞ。

特に御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

○菊池委員 東京書籍がよいと思いました。

つくり方が大日本図書と大分違います。まず、大日本図書は体育をメインに書いてありまして、スポーツのことがメインにあって、その後に体の仕組みとか、保健というものになっています。東京書籍に比べて体育のほうによりウエイトがあるかなと思います。

そして、保健に関して言いますと、大日本図書と東京書籍はかなりアプローチが違うので驚きました。どちらが正しいかなと思いますと、どちらかという大日本図書は、健康のこともそうですけれども、健康と環境ということにかなり重きを置いていまして、今後の環境汚染とか、いろいろな環境のこと、地域環境のことも非常にここで書かれていて、あと自然災害が増えるというようなことも書いてあります。

そして、一方で東京書籍のほうは、保健のほうメインなつくりになっているのではないかなと感じました。スポーツももちろん書いてありますけれども、どちらかという保健のほうメインになっていまして、環境のことについては少し書いていないとか。どちら

が保健体育の教科書としてふさわしいかというのはなかなか、全くアプローチが違う教科書であることに気がつきましたので難しいのですけれども、本当に健康、スポーツ、体の仕組みという意味においては、東京書籍が非常に優れていると感じました。ほぼ基礎的なことは全ての分野に言及してありまして、非常に優れているなど思いました。

結局、てんびんにかけまして、アプローチが違うのですけれども、東京書籍を読んだ感動のほうが勝りますので東京書籍を推薦したいと思います。

○今野委員 保健体育は調査委員会のほうで東書と大日本と両方Aで上がっていたわけですが、学校現場のほうでは東書のほうが恐らく使いやすい、使いたいということだったようです。それを踏まえて審議会でも最終的に東書という判断のようです。

私も審議会の意見に従って東書を推したいと思います。

以上です。

○松尾委員 先ほどの理科もそうでしたけれども、保健体育につきましてもこの2者はかなり甲乙つけがたい状態にございまして、それを特に両者の教科書について詳しく読ませていただきました。

どちらも甲乙つけがたいのですが、少し気になった箇所が大日本ですと140ページのところで、東京書籍ですと142ページのところに薬の飲み方についての記述があります。大日本のほうで、140ページの左のところに、薬を飲み忘れた場合はすぐに飲みましょう、ただし、次の時間が近いときは忘れた分を抜かして1回分だけ飲みましょうと、こう書いてあります。しかし、これは恐らく薬の種類によって対応が変わるのではないかと思うのですね。ここは私は専門でないので正確なところは分からないのですが、全ての薬についてこのように言い切っているのか、少し心配に思いました。

一方、東京書籍のほうはそこまでは書いていなくて、医師や薬剤師等の指示に従い、注意書きや説明書をきちんと読んで正しく使用することが必要です、と私が見た限りではそのように書かれております。

ここだけではないですけれども、全般的に見て東京書籍の教科書のほうがきちっとしているなという印象を受けました。

個人的には、学研の教科書がサイズが小さくて、開いて中を見たときに、すごくどこに何が書いてあるのか分かりやすく、非常に使いやすいような印象がありました。また、この表紙がとても素敵で、川べりを子どもがランニングしている。後ろを見ると器楽の練習なんかしていて、とても爽やかな青少年の姿で心を引かれるものがございました。少し残念ではあ



りましたけれども、専門家の皆様の評価と審議委員会の結論を総合的に考えまして、東京書籍を推したいと思います。

○古笛委員 私も結論としまして、東京書籍です。

この4冊を挙げられているのですけれども、それぞれが本当に内容的にもすごく充実してまして、私自身が知らなかったオスグッドのことなども書かれているので、すごく感動しました。

ただ、やはり現場の先生方が今使っている東京書籍が一番使いやすいということでAで、学校調査でも9校がAということで全部意見も一致しておりますので、あえて変更するまでのことはないだろうということで東京書籍でいいかと思います。

○教育長 私も東京書籍を推したいと思います。

理由は菊池先生が言った、こんなに保健のことをしっかりと書いている教科書はないということです。本当に環境のことから自転車の事故のことまで幅広く、保健体育の範疇かなと思うぐらいまで幅広く取り上げて書かれていて、これを見た現場の人たちがこれでいいというならば、ぜひとも推したいなと思います。

以上です。

○羽原委員長 僕も東書で大変いいと思っております。

東書のよさは、非常に整って、まとまっている。柱の立て方も整理がついている。実技のほうは、グラウンドで直接指導ができる。理屈も必要だけれども、実技は教えられる。それに対して、保健のほうはやはり座学になる可能性があるという意味で、しっかり要点を踏まえている。このページ立てがどっちがどうか教科書の対比はできていませんが、そういう意味で東書の文は保健について十分書き込まれていると思いました。

しかも、僕が仮に教える立場に立ったとしたら、この柱の立て方がしっかりまとまっているので授業が進めやすい。授業をもちやすい。きょうはこれをぜひというメニューがはっきり提示されて、持ち帰っても分かるというような印象です。むしろ、僕はほかの教科よりも迷わずに東書かなという印象をもちました。

ということで、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

保健体育については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍の「新しい保健体育」を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 では、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の種目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みを終了いたします。

本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かお話がありましたらどうぞ。

○教育調整課長 特にございませぬ。

---

◎ 閉 会

○羽原委員長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後 5時35分閉会